

入院時食事療養費が変わります。

診療報酬改定に伴い、令和8年6月1日より一部患者さまの窓口負担額が変わります。

区分	1食あたりの負担額	
	令和8年5月31日 まで	令和8年6月1日 以降
一般の方	510円	550円
難病患者、小児慢性特定疾病患者の方 (住民税非課税世帯を除く)	300円	330円
住民税非課税世帯の方	240円	270円
住民非課税世帯の方で過去1年間の 入院日数が90日を超えている場合	190円	220円
住民税非課税世帯に属しかつ一定基準に 満たない70才以上の高齢受給者	110円	130円